

令和4年度

神奈川労働局の重点施策

すべての人がいきいきと働く
かながわを目指して



厚生労働省神奈川労働局
労働基準監督署・公共職業安定所

神奈川労働局

検索

各施策の具体的な内容や各種統計等の詳細については神奈川労働局
ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/> を
ご覧ください

ホームページ



メールマガジン



労働行政を展開していく際の基本的考え方

- 雇用環境・均等部署、労働基準部署、職業安定部署がそれぞれの専門性を発揮しつつ緊密に連携し、労働局、労働基準監督署及びハローワークが一体となって機動的かつ的確に行政を推進していきます。
- 地域のニーズを的確に把握し、地方自治体等と緊密な連携を図っていきます。
- 労働行政における各種施策の内容や成果等について、労使はもとより国民全体にわかりやすい広報に努め、労働環境の整備に向けた気運の醸成を図っていきます。

令和4年度の重点施策

1 雇用維持・労働移動等に向けた支援やオンライン化の推進

- 雇用の維持・在籍型出向の取組を支援します。
- 人材確保対策を推進します。
- ハローワークの職業紹介業務の充実・強化を推進します。
- オンライン化の加速等に伴う能力開発を推進します。

2 多様な人材の活躍促進

- 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進を図ります。
- 新規学卒者等への就職支援を行います。
- 非正規雇用労働者等へのマッチングやステップアップ支援を行います。
- 就職氷河期世代の活躍支援を行います。
- 高齢者の就労・社会参加の促進を行います。
- 障害者の就労促進を行います。
- 外国人に対する支援を行います。

3 誰もが働きやすい職場づくり

- 柔軟な働き方がしやすい環境整備を図ります。
- 安全で健康に働くことができる環境づくりを図ります。
- 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進を図ります。
- 治療と仕事の両立支援を行います。



労働局による現場パトロール



よこはま新規大学等卒業予定者・既卒者就職面接会

雇用維持・労働移動等に向けた支援やオンライン化の推進

1

雇用の維持・在籍型出向の取組への支援

雇用の維持・継続の対策として、引き続き、雇用調整助成金等の周知及び迅速な支給に努めます。

また、産業雇用安定助成金により、在籍型出向により労働者の雇用維持に取り組む出向元と出向先双方の事業主を一体的に支援します。

2

人材確保対策の推進

医療・介護・保育分野など人材不足が深刻化している雇用吸収力の高い分野の支援を強化するため、県内7か所のハローワークに設置した人材確保対策コーナーを中心に、求職者・求人者双方に対する重点的なマッチング支援を実施します。

また、公的職業訓練（ハロートレーニング）について、地域ニーズを踏まえた職業訓練のコースを設定し、人材不足分野への再就職支援や、職種転換を必要とする方への支援を推進します。



3

ハローワークの職業紹介業務の充実・強化

新型コロナウイルス感染症の影響下の中、離職を余儀なくされた方々の就職支援や求人者支援について、多様なニーズに対応するため、ハローワークインターネットサービスによるマイページの開設・活用促進やオンラインを活用した職業相談、セミナー等の実施などハローワークの職業紹介業務のオンライン化を推進します。

また、キャリアコンサルティングを基礎とした担当制による一貫した職業相談・職業紹介を実施するとともに、雇用の確保を図るため、事業所訪問等による求人開拓を積極的に実施します。

さらに、求人者が適格な人材を確保できるよう支援するため、求職者が応募しやすい求人内容の設定等の助言を行うとともに、就職面接会や企業見学会の開催など、求人充足サービスに取り組みます。



多様な人材の活躍促進

1

女性活躍・男性の育児休業取得等の促進

▶ 男性が育児休業を取得しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援

令和4年4月1日から改正育児・介護休業法が順次施行され、産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）の創設や、育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け等について、あらゆる機会を捉えて周知を行います。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出



を徹底するとともに、「くるみん」、「プラチナくるみん」認定の認定基準改定とそれに伴う新たな「トライくるみん」について広く周知し、認定申請に向けた働きかけを行います。

▶ マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援

県内2か所のマザーズハローワーク及び県内7か所のハローワークに設置されたマザーズコーナーにおいて、子供連れでも安心して求職活動ができる環境を整えるとともに、就職を希望する子育て中の女性等の個々のニーズに沿った就職支援を実施します。また、地方自治体と連携を図り、子育てに係る行政サービス情報の提供に取り組みます。

▶ 女性活躍推進のための行動計画に基づく企業の取組支援

令和4年4月1日より、改正女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務が常用労働者数101人以上の事業主に拡大されたため、新たに義務化される事業主も含め、行動計画の策定・届出・情報公表が確実に行われるよう、法の着実な履行確保を図るとともに、企業が行動計画や自社の女性活躍に関する情報を公表するために設けている「女性の活躍推進企業データベース」への登録を促します。

また、えるぼし・プラチナえるぼし認定の取得を目指す企業等に、「民間企業における女性活躍促進事業」の「女性活躍推進アドバイザー」による事業主への説明会やコンサルティングの活用を促すことにより、女性活躍の更なる取組を推進します。



▶ 不妊治療と仕事の両立支援

今年度よりくるみん認定等の新たな類型として創設された不妊治療と仕事の両立支援に関する認定制度の活用を促すとともに、「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」や「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック」等の周知・啓発を行います。

▶ 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による特別有給休暇制度導入等への取組支援

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の遵守の徹底や、同措置により休業する妊娠中の女性労働者に有給の休暇を取得させる事業主に対し、助成金の活用について支援を行い、妊娠中の女性労働者が安心して休暇を取得することができる職場環境整備の推進を図ります。

2

新規学卒者等への就職支援

第二の就職氷河期世代をつくらないために、新卒応援ハローワーク等において大学等と連携し、新卒者に対して担当者制による個別支援や定着支援を実施するなど、きめ細かな就職支援を行います。

また、オンラインを活用した職業相談、面接指導の実施や新卒者が安心して就職活動に臨めるよう企業研究セミナーを開催します。特に新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた分野の専門学校生への支援を強化します。

3

非正規雇用労働者へのマッチングやステップアップ支援

▶ ハローワークの早期再就職に向けた支援

非正規雇用労働者等の個々の状況に応じて、担当者制による一貫した支援を実施します。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により離職され就労経験のない職業に就くことを希望する方について、トライアル雇用助成金を活用し安定的な早期再就職を支援します。

また、再就職を促進するため、就職に必要な技能及び知識を習得するための求職者支援制度の積極的な周知・広報により制度の活用を推進します。

フリーターに対しては、わかものハローワーク等において、担当者制による個別支援のほか、各種セミナーの開催、職業適性検査等のサービス、定着支援の実施など、きめ細かな就職支援を通じて正社員就職を

支援します。

また、若年者の採用、育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を「ユースエール認定企業」として重点的に支援します。



▶ 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等

パートタイム・有期雇用労働法及び労働者派遣法の着実な履行確保を図るとともに、同一労働同一賃金等に取り組む先行企業の事例の収集・周知等を行います。

▶ 地方公共団体と連携したハローワークにおける生活困窮者等に対する就労支援

生活保護受給者や生活困窮者等の就労による自立を促進するため、地方自治体庁舎内にハローワーク常設窓口を設置（26か所）また、福祉事務所等へ定期的な巡回訪問により、ハローワークと地方公共団体が一体となって、早期かつきめ細かな就労支援を実施します。

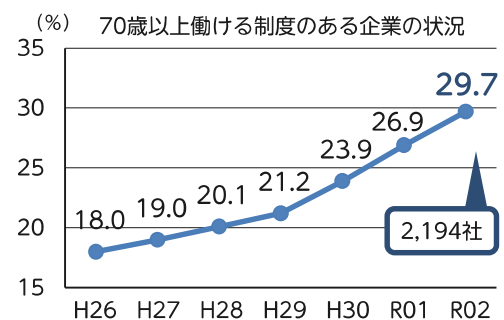
4 就職氷河期世代の活躍支援

就職氷河期世代の不安定な就労状態にある方々一人ひとりが置かれている複雑な課題に対応するため、県内4か所のハローワークに就職氷河期世代専門窓口を設置し、個々の課題に応じた就職支援を実施します。また、対象となる方の安定した雇用、多様な社会参加の実現のため、官民一体となった取組を推進します。



5 高齢者の就労・社会参加の促進

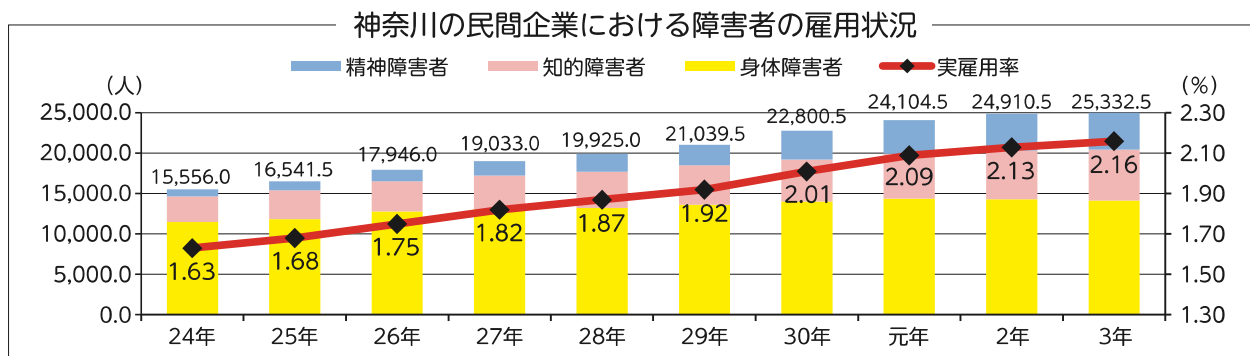
少子高齢化が急速に進行する中、我が国の経済社会の活力を維持・向上させるためには、働く意欲がある高齢者が年齢にかかわらず活躍できる社会を実現することが重要です。このため、70歳までの就業確保措置を講ずることを事業主の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法の周知に努めるとともに、高年齢者の処遇改善を行う事業主を支援します。



6 障害者の就労促進

官民間問わず障害者の雇用促進や職場定着を一層推進するほか、多様な障害の特性に対応した適切な就労支援に取り組みます。障害者の法定雇用率未達成企業の指導・助言の強化に取り組むとともに、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施し、障害者の雇入れ支援等を強化します。





※1 (出典) 神奈川労働局 障害者雇用状況報告による。

※2 平成18年から平成24年は雇用義務がある企業(56人以上規模)についての集計。法定雇用率は1.8%

※3 平成25年から平成29年は雇用義務がある企業(50人以上規模)についての集計。法定雇用率は2.0%

※4 平成30年から令和2年は雇用義務がある企業(45.5人以上規模)についての集計。法定雇用率は2.2%

※5 令和3年は雇用義務がある企業(43.5人以上規模)についての集計。法定雇用率は2.3%

7 外国人に対する支援

▶ 外国人労働者の適正な労務管理に関する助言・援助等の実施、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援

外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業主に対して、事業所訪問等による雇用管理状況の確認や改善のための助言・援助等に取り組みます。

また、外国人が自らの労働条件等を十分に理解し、適正な待遇の下で就労を継続し、その能力を発揮できるよう、事業主へのリーフレット配布等により積極的に人材確保等支援助成金の周知を行い、外国人を雇用する事業主の雇用管理改善の取組に対する助成に取り組めます。

▶ 外国人労働者に対する就職支援

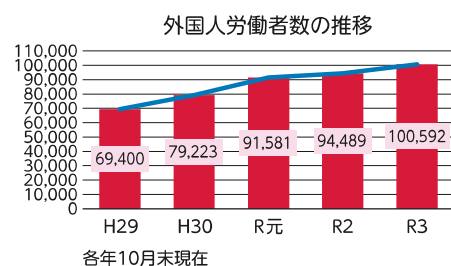
外国人留学生等に対して、ハローワークの外国人雇用サービスコーナーや新卒応援ハローワークの留学生コーナーにおいて、留学早期の意識啓発からマッチング、就職後の定着に至るまで段階に応じた支援に取り組めます。

定住外国人等に対して専門相談員による職業相談や、定住外国人等が応募可能な求人の開拓等により、早期再就職支援及び安定的な就労の確保に向けた支援や日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上やビジネスマナー等に関する知識の習得を通じ、安定的な就職と職場への定着が可能となるよう、就労・定着支援研修への積極的な参加勧奨に取り組めます。

▶ 多言語による労働条件等の相談及び職業相談支援体制の整備

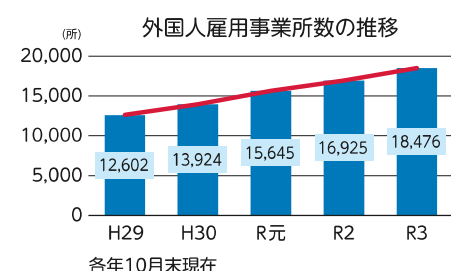
労働局及び厚木労働基準監督署に設置されている外国人労働者相談コーナー(英語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タガログ語)において、外国人労働者の相談等に対応します。

また、県内6カ所のハローワークに設置された外国人雇用サービスコーナーにおいて、通訳員を配置するとともに、13カ国語に対応した多言語コンタクトセンター等の活用により、多言語に対応した職業相談支援体制の整備を図ります。



▶ 外国人技能実習生の労働条件確保対策の推進

技能実習生に係る労働基準関係法令違反の疑いがある事業場に対しては、相互通報制度や合同監督・調査など、出入国在留管理機関及び外国人技能実習生機構と連携しつつ、重点的に監督指導を実施します。



1

柔軟な働き方がしやすい環境整備

適正な労務管理下における「良質なテレワーク」の普及促進を図るため、テレワーク相談センター等が行う個別相談及びセミナーの案内、改定されたテレワークガイドラインを周知するとともに、中小企業事業主に対して、テレワークを導入し、雇用管理改善等に効果を上げた場合に「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」を支給する支援を行います。

2

安全で健康に働くことができる職場づくり

▶ 職場における感染防止対策等の推進

- 労働局健康課に設置した「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」において、企業・労働者の相談等に対応します。
- 「取組の5つのポイント」や「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」等を活用して、感染症防止の基本的事項の確認や職場の実態に即した実行可能な対策を促します。



▶ 長時間労働の是正

- 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者への労務管理等の支援を行います。
- 自動車運送事業、建設業など上限規制適用猶予業種・業務を対象に、労働時間法制度や取組事例を紹介する説明会を開催して自主的な取組を促進、支援します。
- 時間外・休日労働時間が月80時間を超えていると考えられる事業場、長時間にわたる過重な労働による過労死等の労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施します。
- 過労死等防止啓発月間等において、長時間労働の削減等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発を行うとともに、民間団体の活動に対する支援等の対策を効果的に推進します。
- 長時間労働につながる取引環境の見直しに向け、関係省庁と連携して、下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止や下請法違反が疑われる事案への対応に努めます。

▶ 労働条件の確保・改善対策

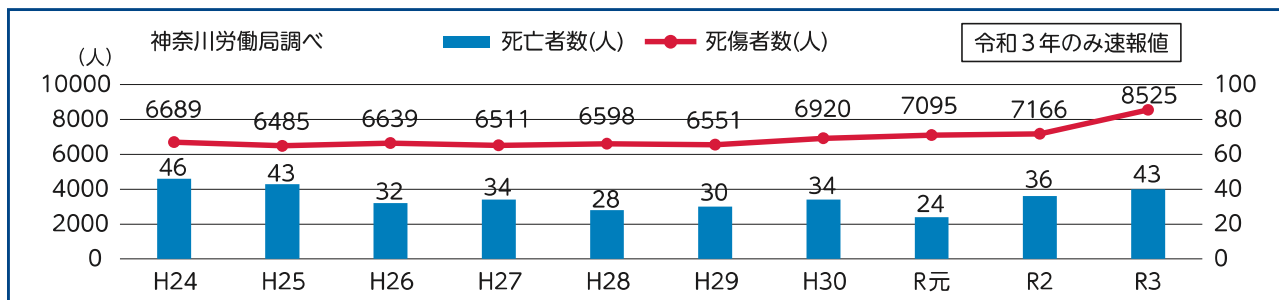
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業に対する適切な労務管理に関する啓発指導等を実施します。
- 基本的労働条件の枠組み及び管理体制の確立、定着のために、労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。



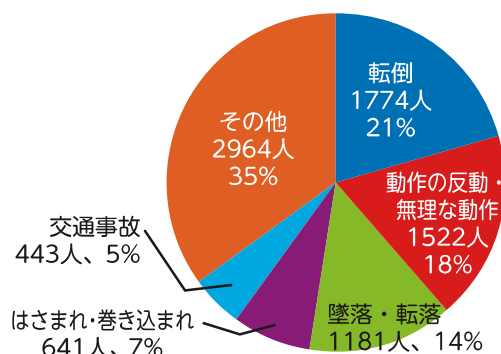
▶ 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

● 県内の労働災害発生状況

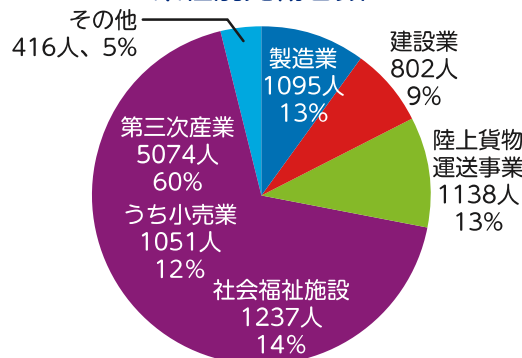
- 休業4日以上労働災害の死傷者数は、平成30年以降4年連続で増加しており、令和3年においても前年同月比で大幅な増加となっています。死亡者数は令和元年に最小となりましたが、令和3年は43件（令和4年2月末速報値）と前年同月比で7件増加しました。
- 死傷災害を業種別でみると、小売業、社会福祉施設などの第三次産業、事故の型別では、転倒災害、腰痛（動作の反動・無理な動作）が多く発生しており、死亡災害等の重大災害と併せて対策が必要となっています。



事故の型別死傷者数



業種別死傷者数

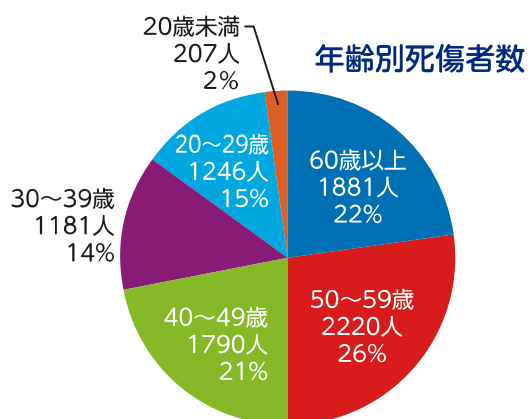


● 第13次労働災害防止推進計画重点業種等の労働災害防止対策の推進

- 労働災害が増加傾向にある第三次産業等については、安全推進者の配置やリスクアセスメントの普及の促進等を通じて、転倒災害防止対策や腰痛予防対策などの、企業の自主的な安全衛生活動の促進を図ります。
- 建設業については、墜落・転落災害防止対策など建設工事における労働災害防止対策の促進を図ります。

● 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援

- 休業4日以上労働災害のうち50歳以上の労働者に係る災害が全体の約半数を占めており、エイジフレンドリーガイドラインの周知を中心に一層の対策を講じることが必要です。

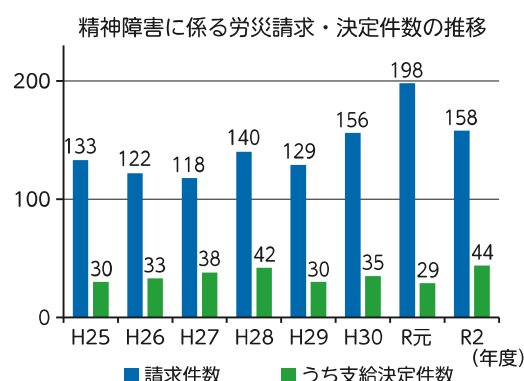


● 新たな化学物質の周知、石綿ばく露防止対策の徹底

- 化学物質に関するラベル表示の徹底、安全データシート（SDS）の交付の徹底を促し、リスクアセスメントの実施及びその結果に基づく自律的な管理の規制への見直し等の周知を図り、理解を促します。
- 改正された特定化学物質予防規則（溶接ヒューム）及び石綿障害予防規則（事前調査結果報告の実施等）の周知・指導の徹底を図ります。

● 産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進

長時間労働やメンタルヘルス対策が各事業場で適切に実施されるよう産業医・産業保健機能の強化、医師による面接指導の実施、ストレスチェックの実施などについて引き続き指導を行います。また、事業場の特性に応じた取組や事業者と医療保険者とが連携した健康保持増進対策が進められるよう「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」や産業保健関係助成金の周知を行います。



▶ 総合的なハラスメント対策の推進

今年度より、中小企業においてもパワーハラスメント防止措置が義務化されたことを踏まえ、措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施すること等により法の履行確保を図ります。

さらに、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントやセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど職場のハラスメントは複合的に生じることも多いため、総合的・一体的なハラスメント防止対策の取組を支援します。

「総合労働相談コーナー」（裏表紙参照）では、新型コロナウイルス感染症を理由とするいじめ・嫌がらせを含め、あらゆる労働問題に関して、労働局長の助言・指導、紛争調整委員会によるあっせん等により、丁寧に対応します。



▶ 迅速かつ公正な労災保険の給付

● 新型コロナウイルス感染症に係る的確な労災補償の実施

新型コロナウイルス感染症に係る労災補償については、迅速かつ的確な調査及び決定を行います。また、労働者等からの相談があった場合においては懇切丁寧に対応するとともに、事業場などに対し請求勧奨の実施について依頼を行います。

3

最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進

▶ 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援

最低賃金・賃金の引上げに向けて、業務改善助成金の充実により、業務改善や生産性向上に係るニーズに応え、賃金引上げを支援します。

▶ 最低賃金制度の適切な運営

神奈川県の最低賃金額について、あらゆる機会を捉えて広く周知を図り、最低賃金制度の適正な運営を行います。

最低賃金の件名	最低賃金額 (時間額)	効力発生年月日
神奈川県最低賃金	1,040円	令和3年10月1日



4

治療と仕事の両立支援

▶ 治療と仕事及び不妊治療と仕事の両立支援に関する取組の促進

産業保健総合支援センター等と連携し、「事業場における治療と仕事の両立支援のガイドライン」及び「企業・医療機関連携マニュアル」の周知と、不妊治療についても同様に「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」や「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック」等の周知・啓発を行います。さらに、「神奈川県両立支援推進チーム」の活動を通して、両立支援に係る関係施策の取組の促進を図ります。

治療と仕事の
両立支援ナビ



治療と仕事の
両立支援助成金



不妊治療と仕事の
両立のために



▶ トライアングル型サポート体制の構築

神奈川産業保健総合支援センターと連携して、主治医、会社・産業医と患者に寄り添う両立支援コーディネーターのトライアングル型のサポート体制を推進します。



▶ ハローワークにおける長期にわたる治療等を行いながら就職を希望する方への支援

がん等の疾病により、長期にわたる治療等を行いながら就職を希望する方を支援する専門窓口を県内5か所のハローワークに設置し、がん診療連携拠点病院と連携し、就職支援に取り組みます。

神奈川働き方改革推進支援センター（神奈川労働局委託事業） ☎ 0120-910-090

働き方改革推進のため、就業規則の作成方法や賃金規定の見直し、過重労働対策、非正規労働者の処遇改善、ハラスメント対策、労働関係助成金の活用など、労務管理全般に関する相談対応等を無料で行っています。

労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）、ハローワークの附属施設、神奈川労働局各課・室 所在地等

労働基準監督署

監督署名	管 轄	所 在 地	電話番号
横浜南	中区、南区、磯子区、港南区、金沢区	〒231-0003 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第2合同庁舎 9階	045-211-7374 (監督) 045-211-7375 (安全衛生) 045-211-7376 (労災保険)
鶴 見	鶴見区（扇島を除く）	〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 2-6-18	045-501-4968 (監督) 045-279-5486 (安全衛生) 045-279-5487 (労災保険)
横浜西	戸塚区、瀬谷区、泉区、栄区、保土ヶ谷区、旭区	〒240-8612 横浜市保土ヶ谷区岩井町 1-7 保土ヶ谷駅ビル 4階	045-332-9311 (監督) 045-287-0274 (安全衛生) 045-287-0275 (労災保険)
横浜北	神奈川区、西区、港北区、緑区、青葉区、都筑区	〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-4-1 日本生命新横浜ビル3・4階	045-474-1251 (監督) 045-474-1252 (安全衛生) 045-474-1253 (労災保険)
川崎南	川崎区、幸区、鶴見区扇島	〒210-0012 川崎市川崎区宮前町 8-2	044-244-1271 (監督) 044-244-1272 (労災保険) 044-244-1273 (安全衛生)
川崎北	高津区、多摩区、宮前区、麻生区、中原区	〒213-0001 川崎市高津区溝口 1-21-9	044-382-3190 (監督) 044-382-3191 (安全衛生) 044-382-3192 (労災保険)
横須賀	横須賀市、三浦市、逗子市、三浦郡	〒238-0005 横須賀市新港町1-8 横須賀地方合同庁舎5階	046-823-0858
藤 沢	鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、高座郡	〒251-0054 藤沢市朝日町5-12 藤沢労働総合庁舎3階	0466-23-6753 (監督) 0466-97-6748 (安全衛生) 0466-97-6749 (労災保険)
平 塚	平塚市、伊勢原市、秦野市、中郡	〒254-0041 平塚市浅間町10-22 平塚地方合同庁舎3階	0463-43-8615 (監督・安全衛生) 0463-43-8616 (労災保険)
相模原	相模原市	〒252-0236 相模原市中央区富士見6-10-10 相模原地方合同庁舎4階	042-752-2051 (監督) 042-861-8631 (安全衛生) 042-861-8632 (労災保険)
厚 木	厚木市、海老名市、座間市、愛甲郡、大和市、綾瀬市	〒243-0018 厚木市中町3-2-6 厚木Tビル5階	046-401-1641 (監督) 046-401-1960 (安全衛生) 046-401-1642 (労災保険)
小田原	小田原市、足柄下郡、南足柄市、足柄上郡	〒250-0011 小田原市栄町1-1-15 ミナカ小田原9階	0465-22-7151 (監督・安全衛生) 0465-22-7152 (労災保険)

公共職業安定所(ハローワーク)

安定所名	管 轄	所 在 地	電話番号
横 浜	中区、南区、磯子区、港南区、 神奈川区、西区、保土ヶ谷区、 旭区	〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル1～4階	045-663-8609
	横浜港労働出張所	〒231-0002 横浜市中区海岸通4-23	045-201-2031
戸 塚	戸塚区、瀬谷区、泉区、栄区	〒244-8560 横浜市戸塚区戸塚町3722	045-864-8609
港 北	港北区、緑区、青葉区、都筑区	〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-24-6 合同庁舎1・4階 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-14-30 ルーシッドスクエア新横浜2階	045-474-1221
横浜南	金沢区、横須賀市のうち船越町、 港が丘、田浦町、田浦港町、田浦 大作町、田浦泉町、長浦町、 箱崎町、鷹取町、湘南鷹取、 追浜本町、夏島町、浦郷町、 追浜東町、追浜町、浜見台、 追浜南町、逗子市、三浦郡	〒236-8609 横浜市金沢区寺前1-9-6	045-788-8609
川 崎	鶴見区(横浜市)、川崎区、幸区	〒210-0015 川崎市川崎区南町 17-2	044-244-8609
川崎北	高津区、多摩区、宮前区、 麻生区、中原区	〒213-8573 川崎市高津区千年698-1 〒213-0011 川崎市高津区久本 3-5-7 新溝ノ口ビル 4 階	044-777-8609
横須賀	横須賀市(横浜南所管轄を除く)、 三浦市	〒238-0013 横須賀市平成町2-14-19	046-824-8609
藤 沢	鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、 高座郡	〒251-0054 藤沢市朝日町5-12 藤沢労働総合庁舎1・2階	0466-23-8609
平 塚	平塚市、伊勢原市、中郡	〒254-0041 平塚市浅間町10-22 平塚地方合同庁舎1・2階	0463-24-8609
小田原	小田原市、足柄下郡	〒250-0011 小田原市栄町1-1-15 ミナカ小田原 9 階	0465-23-8609
相模原	相模原市	〒252-0236 相模原市中央区富士見6-10-10 相模原地方合同庁舎1階	042-776-8609
厚 木	厚木市、海老名市、座間市、 愛甲郡	〒243-0003 厚木市寿町3-7-10	046-296-8609
大 和	大和市、綾瀬市	〒242-0018 大和市深見西3-3-21	046-260-8609
松 田	秦野市、南足柄市、足柄上郡	〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領2037	0465-82-8609

ハローワークの付属施設

ハローワークプラザよこはま 〒220-0004 横浜市区北幸1-11-15横浜 S Tビル 1 階 ☎ 045-410-1010	マザーズハローワーク横浜 〒220-0004 横浜市区北幸1-11-15横浜 S Tビル 16 階 ☎ 045-410-0338
ハローワークプラザ新百合ヶ丘 〒215-0004 川崎市麻生区万福寺1-2-2 新百合トウェンティワン1階 ☎ 044-969-8615	相模大野職業相談コーナー ☎ 042-862-0040 マザーズハローワーク相模原 ☎ 042-862-0042 〒252-0303 相模原市南区相模大野3-11-7 相模大野B&Vビル5・6階
ハローワークプラザ湘南 〒252-0804 藤沢市湘南台1-4-2 ピノスビル6階 ☎ 0466-42-1616	伊勢原市ふるさとハローワーク ☎ 0463-95-5652 〒259-1131 伊勢原市伊勢原2-7-31 伊勢原シティプラザ5階
かながわ若者就職支援センター(ハローワークコーナー) ☎ 045-311-1331 シニア・ジョブスタイルかながわ(ハローワークコーナー) ☎ 045-412-4125 〒220-0004 横浜市区北幸1-11-15横浜 S Tビル5階	茅ヶ崎市ふるさとハローワーク ☎ 0467-86-0562 〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-32 茅ヶ崎勤労市民会館2階
横浜新卒応援ハローワーク ☎ 045-312-9206 〒220-0004 横浜市区北幸1-11-15横浜 S Tビル 16 階	秦野市ふるさとハローワーク ☎ 0463-84-0810 〒257-0051 秦野市今川町1-3 秦野駅前農協ビル3階
川崎新卒応援ハローワーク ☎ 044-244-8609 〒210-0015 川崎市川崎区南町17-2	相模原市総合就職支援センター(ハローワークコーナー) ☎ 042-700-1560 〒252-0143 相模原市緑区橋本6-2-1 シティ・プラザはしもと6階
横浜わかものハローワーク ☎ 045-227-8609 〒231-0005 横浜市中区本町4-40 横浜第一ビル9階	

神奈川労働局各課・室一覧

〒231－8434 横浜市中区北仲通 5－57 横浜第2 合同庁舎 8・13階（本庁舎）				
総 務 部	総務課	8 階	労働局職員の人事・福利厚生、会計、総務	☎ 045-211-7350
			情報公開	☎ 045-211-7349
雇用環境 ・均等部	企画課	13階	広報、企画調整、両立支援等助成金・業務改善助成金・働き方改革推進支援助成金等の受付	☎ 045-211-7357
	指導課		男女雇用機会均等、仕事と家庭の両立、総合労働相談（ハラスメント含む）、ワーク・ライフ・バランス	☎ 045-211-7380
労働基準部	監督課	8 階	労働条件の確保、事業場の監督指導	☎ 045-211-7351
	安全課		労働災害の防止等	☎ 045-211-7352
	健康課		労働者の健康管理、作業環境の改善等	☎ 045-211-7353
	賃金室		最低賃金及び最低工賃の決定等	☎ 045-211-7354
	労災補償課		労災補償等	☎ 045-211-7355
	労災補償課分室（※1）		労災医療費の審査	☎ 045-222-6625
※ 1 労災補償課分室 〒231－0006 横浜市中区南仲通 3－3 2－1 みなとファンタジアビル 5 階				

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウェストビル2・3・5・9階（分庁舎）				
総務部	労働保険徴収課	9階	労働保険料の徴収・収納 労働保険関係の成立、保険料申告の事務	☎ 045-650-2803
職業安定部	職業安定課	3階 (助成金は5階)	職業紹介、雇用保険	☎ 045-650-2800
	職業対策課		高齢者・障害者等の雇用促進、助成金の受付、相談	☎ 045-650-2801
	訓練室		求職者支援制度、職業訓練	☎ 045-277-8802
	需給調整事業課	2階	労働者派遣事業・職業紹介事業の許可・届出及び監督等	☎ 045-650-2810

総合労働相談コーナー

神奈川労働局雇用環境・均等部 指導課総合労働相談コーナー	〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎13階	☎ 045-211-7358
横浜駅西口総合労働相談コーナー	〒220-0004 横浜西区北幸1-11-15 横浜STビル11階	☎ 045-317-7830
労働基準監督署内総合労働相談 コーナー（各労働基準監督署に 設置してあります。） ☎	横浜南 045-274-8295 横浜北 045-274-8319 横須賀 046-823-0858 相模原 042-752-1427	鶴見 045-279-5482 川崎南 044-381-5279 藤沢 0466-23-7223 厚木 046-401-1965 横浜西 045-287-0268 川崎北 044-381-9435 平塚 0463-43-8615 小田原 0465-22-7151

労働基準監督署

1. 事業場に対する指導
2. 重大・悪質な法違反事案等についての司法処分
3. 事業主等から提出される許可申請、認定申請、届出等の処理
4. 申告・相談等に対する対応
5. 機械設備等の安全・衛生面の指導
6. 災害調査の実施・統計調査の実施
7. 労災保険の給付及び社会復帰促進事業
8. 労働保険の適用・徴収

公共職業安定所（ハローワーク）

1. 仕事をお探しの方へのサービス
 - ①窓口での職業相談・職業紹介
 - ②求人情報の提供
 - ③雇用保険の給付
 - ④職業能力向上のための職業訓練等の相談
2. 事業主の方へのサービス
 - ①求人の受付・人材の紹介
 - ②雇用保険の適用
 - ③雇用管理指導
(障害者・高齢者・外国人の雇用など)